

学校法人宇都宮学園
宇都宮文星短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

宇都宮文星短期大学の概要

設置者	学校法人 宇都宮学園
理事長名	上野 孝子
学長名	上野 孝子
A L O	尾高 真佐子
開設年月日	平成元年4月1日
所在地	栃木県宇都宮市上戸祭4丁目8番15号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
地域総合文化学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

宇都宮文星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 6 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治 44 年に宇都宮実用英語簿記学校として創立した学園の伝統の下に、平成に入り、短期大学、四年制大学と発展する中で、学科構成の変化はあるものの、絶えず時代と地域のニーズの変化に対応してきた。

創立以来、一貫して流れる建学の精神「三敬精神」や教育理念及びそれに基づく教育目的、教育目標は、入学案内や学生便覧、ウェブサイトなどの媒体に統一的な表記で示され、理事長、学長による式辞、談話などでも絶えず言及され、揺るぎないものとして啓発、意識の高揚が図られている。

地域総合文化学科のみの 1 学科制となっているが、この学科は、中央教育審議会によって構想された多様な科目を自由に選択できる「地域総合科学科」をモデルとした新しいタイプの学科である。こうした自由選択の理念を基本に据えつつ、学生履修の目安として地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の 4 領域を構成し、関連性のある科目を系統的に履修できるよう工夫がされ、卒業後の方向や学びの体系を意識できるようになっている。

教育の実施体制は、人的、施設の体制ともおおむね適正である。教育環境は、学科の領域ごとの施設を充実させるよう努められており、短期大学設置基準を十分に満たした教育環境が整えられている。図書館は、併設四年制大学との共用施設となっているが特に支障を来すような問題点はない。

多彩な履修領域と科目が用意されている中、適正な評価、認定が受けられるよう、成績評価、単位認定の方法が講義概要で提供され、かつ、教員による学生への周知が、授業内だけでなく、オリエンテーション時、チューターミーティング時などで十分にされている。単位修得状況及び評価結果、また、卒業後の進路状況などについてもおおむね適正な結果が残されている。

学生支援については、合格者に対する入学前、入学後のオリエンテーションなどにおける学習・学生生活への導入情報も十分な時間が提供されており、また、在学生に対しては教職員の組織的な連携による、学習面、学生生活面、進路面などでの支援がみられる。

教員の研究活動に関してみると量的にはやや少なく感じられるが、これは教育活動及び

学内業務に対して時間をかけているためであり、問題とするものではない。質の面から判断するならば、「短大研究会」を運営し、新しい教育領域を構想するなど、多様な研究活動を展開するための努力がされている。

社会的活動については、地域総合文化学科の開設時に地域に開かれた大学、地域との交流及び地域貢献を目指して開設のスタートが切られた。それゆえ、その持てる知的資源を地域社会に還元することは当該短期大学の使命と考えられ、その活動が奨励されている。

管理運営については、理事長、学長自らが先頭に立ち、責任感・使命感を持って改善を推進するなどリーダーシップを発揮しており、各種規程に基づいた管理運営がされている。

財務運営については、中・長期の財務計画の策定はされていないが、毎年度における「次年度事業計画及び予算案」については、適正な手順を踏まえて、策定され、規程に基づき適切な経理処理がされている。

財務体質については、学校法人全体・短期大学部門とも支出超過であるが、固定負債がなく、定員充足率 100 パーセント超である。早急に改善計画をまとめ、取り組むことにより、改革の効果は十分に得られるものと思われる。

自己点検・評価に当たっては、学長以下短期大学専任教員（教授、准教授、講師）全員参加の組織的な体制で進められ、広く世間に短期大学としてのアカウンタビリティ（説明責任）を果たす努力が払われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 多様な専門科目群を用意し、それらの履修を領域によって体系化している。そして、この領域には専任教員をチューターとして配置し、学生の履修などの相談に応じている。また、こうした専門科目は少人数教育を徹底し、授業の形態も講義一辺倒にならないよう、工夫されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員及び教育活動に直接従事する教職員を確保し、履修・進路・学生生活などの個別相談・指導がきめ細かくされている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学後オリエンテーションにおいて新入生合宿研修を、キャンパスを共有する文星芸術大学と合同で実施している。冒頭では理事長・学長より学校法人の沿革、建学の精神、教育理念を学び、その後は短期大学の特色を生かした領域別ガイダンス、チューターミーティングを行い、早期の個別指導と教員との密接なコミュニケーションが実践されている。
- チューター制度以外にも、キャンパスライフ向上委員会の教職員による学生相談員制度、臨床心理士によるカウンセリング、就職課のキャリアカウンセラーなどによる就職指導など、学生一人ひとりに対する個別の支援体制が組織的に用意されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成 18 年度には高等学校側からの要請を受けて特定の高等学校と連携校の提携を結び、平成 19 年度には年間合計 8 日間（出張講義 2 日、当該短期大学キャンパスで 6 日間）講義や実習を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館の開館時間について、学習環境の整備の面から、最終授業時間終了まで延長するなどの検討が望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- アドミッション・オフィス（AO）入試を実施していることから、アドミッション・ポリシー（求める学生像）を入試案内などに明記することが望まれる。
- 経済的理由による退学者がみられるが、当該短期大学独自の奨学金制度が設けられているにもかかわらず、その利用実績がない。奨学金規程も含め、積極的な広報が期待される。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会は、学則等の規定に基づいて開催し、適切に運営されたい。
- 学生指導・サービス環境の整備を進めているが、教育、経営、財務とのバランスのとれた管理運営面のチェックが求められる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金が十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支のバランスにおいて、支出超過があるので、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治44年に宇都宮実用英語簿記学校として創立した学園が、戦前・戦後の実業教育、夜間・定時制を含めて地域に貢献してきた変遷と、平成に入り、短期大学、四年制大学と発展する中で、学科構成の変化はあるものの、絶えず時代と地域のニーズの変化に対応してきた経緯が自己点検・評価報告書に詳細に記されている。

また、平成元年の当該短期大学開学以後、小規模の単科短期大学である点を効果的に活用し、全教員への周知と共通理解が徹底され、学生指導にあたる様子が示されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は、平成16年4月から地域総合文化学科1学科制となった。そこでは、学科を地域文化、情報実務、調理栄養、芸術文化の4領域に分ち、さらに科目群を系統性によってカテゴリー分類している。学生はそれらの領域を越えて自らの関心に基づいて、多様な科目を体系的に学ぶことが可能である。こうした取り組みは、他分野に対する理解と教員の連携・協力があって初めて可能となるものであり、当該短期大学の教育課程編成に対する熱意には並々ならぬものを感じる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の教育の実施体制は、人的体制、施設の体制ともおおむね問題はない。特に、施設面では調理栄養領域の設備・器材については十分である。また、芸術領域ではデッサン室があるほか、絵画実習室、グラフィックデザイン実習室ともに学生個人専用の机

などが用意され施設の充実に努めている。こうした、専門領域の実技関連の設備に比べて、図書館に関して、若干課題がみられた。それは、閉館時間に関して授業時間の最終時限が終了する前に閉館するという問題である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

適正な評価・認定が受けられるよう、成績評価・単位認定の方法が講義概要で提供され、かつ、教員による学生への周知が、授業内だけでなく、オリエンテーション、チューターミーティングなどで十分にされている。単位修得状況及び評価結果、また卒業後の進路についても、おおむね適正と思われる結果を残している。

これらに関する学生・卒業生の満足度については、入学後 10 ヶ月経過後の「学生生活実態調査」、「地域総合文化学科に関するアンケート」、さらに卒業後に「卒業生アンケート」などによって測られ、その内容もおおむね良好・好意的であると判断できる。

学生の学習理解度、学習意欲、進路状況などの個別相談の状況や改善の取り組みについては、全専任教員による学科会議などの場で情報交換が行われ、小規模校ならではの機動力が発揮されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神や教育目標・理念などについては、入学案内、ウェブサイト、学生便覧などの媒体において明確に示され、また、入学前・後のオリエンテーションでも繰り返し説明が行われ、それに基づいた学生支援がされている。

志願者、高等学校教員などに対する入試情報の提供の機会についても、広報媒体、オープンキャンパス、説明会などで、適切な情報量が確保されている。

合格者に対する入学前オリエンテーション、さらに入学後のオリエンテーションなどにおける学習・学生生活への導入情報も十分な時間があてられている。

在学時においては教職員の組織的な連携による、学習面、学生生活面、進路面での支援がみられる。これらに関する学生・卒業生の満足度については、入学後 10 ヶ月経過後の「学生生活実態調査」、「地域総合文化学科に関するアンケート」、さらに卒業後に「卒業生アンケート」などによって測られ、その内容もおおむね良好・好意的であると判断できる。

短期大学としては小規模校であるが、キャンパスを併設四年制大学と共有しているため、学内施設、学友会組織、学園祭などを利用できるスケールメリットを生かしている。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学の教育の内容及び教育実施体制をみたとき、教育活動に対する当該教員の熱意を持った取り組みから、教育を中心として活動していることが推察される。研究を量としてとらえることのみが行われがちであるが、質の面から判断するならば、「短大研究会」を運営し、新しい教育領域を構想するなど研究活動も決して停滞してはいない。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域総合文化学科は、その開設時に地域との連携の強化、地域とともに発展する大学づくりの好機と認識し、地域へ開かれた大学、地域との交流及び地域貢献を目指して開設のスタートが切られた。それゆえ、その持てる知的資源を地域社会に還元することは当該短期大学の使命と考えられ、その活動が奨励されている。

これらの活動が展開されることで地域社会との間に、より緊密な関係を築くこととなりまた、地域のニーズ、すなわち高等教育として当該短期大学に求められていることを知ることができる。ひいては、より充実した教育活動につながり、当該短期大学・地域間とともに発展することができるものと考えられている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長自らが先頭に立ち、責任感・使命感を持って改善を推進するなどリーダーシップを発揮している。

各種規程が整備されており、これに基づいて管理・運営がなされている。職員間・教職員間の問題もなく、学生からの信頼についても十分得られている。

評価領域Ⅸ 財務

日常的な業務は、規程の整備がされ、これに基づいて運営されている。定員充足率が平成 19 年度の 98 パーセント以外は、平成 17 年度から平成 20 年度まで 100 パーセントを超えている。財務状況については、学校法人全体・短期大学部門とも帰属支出の超過が、平成 17 年度から続いている。しかしながら、固定負債がなく、定員充足率 100 パーセント超である状況下にあるので、早急に改善計画をまとめ、取り組むことにより、改革の効果は十分に得られるものと思われる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

「平成 15 年度自己点検・評価報告書～現状と課題～」を平成 16 年 3 月に公表し、当該短期大学の運営と教育改革・改善に向けた一步を歩みだした。

自己点検・評価に当たっては、学科会議を学長以下短期大学専任教員（教授、准教授、講師）18 人全員からなる自己点検・評価委員会に切り替え、全員参加の組織的 point check・評価の体制で進められ、必要に応じて事務局各課の課長を加えた拡大委員会も開催されている。

平成 18 年度には、平成 16 年度に改組・転換し 3 年目を迎えた地域総合文化学科についての自己点検・評価を行い、その実績評価報告書を発表し、本協会から適格認定の評価を受けている。

平成 19 年度にも自己点検・評価報告書を公表し、広く世間に短期大学としてのアカウンタビリティ（説明責任）を果たす努力を進めている。